



2025年2月10日

一般社団法人衛星放送協会
スカパーJ S A T株式会社

令和7年2月4日からの大雪による災害の被害を受けられた方々への 視聴料等の免除について

令和7年2月4日からの大雪により被災された皆さまには謹んでお見舞い申し上げます。

CSなど衛星放送事業に関わる71社が組織する一般社団法人衛星放送協会(事務局:東京都港区、会長:滝山 正夫)とスカパーJ S A T株式会社(本社:東京都港区、代表取締役 執行役員社長:米倉 英一)は、令和7年2月4日からの大雪による災害により、令和7年2月7日以降に災害救助法が適用された福島県の2市11町5村、および新潟県の3市1町において、「スカパー！」をご契約されているお客様を対象に、お申し出により被災状況によって視聴が困難と認められた場合、視聴料等を免除することを決定しましたのでお知らせします。

記

1. 免除対象地域

【福島県】

会津若松市	(あいづわかまつし)
喜多方市	(きたかたし)
南会津郡檜枝岐村	(みなみあいづぐんひのえまたむら)
南会津郡只見町	(みなみあいづぐんただみまち)
南会津郡南会津町	(みなみあいづぐんみなみあいづまち)
耶麻郡北塩原村	(やまぐんきたしおばらむら)
耶麻郡西会津町	(やまぐんにしあいづまち)
耶麻郡磐梯町	(やまぐんばんだいまち)
耶麻郡猪苗代町	(やまぐんいなわしろまち)
河沼郡会津坂下町	(かわぬまぐんあいづばんげまち)
河沼郡湯川村	(かわぬまぐんゆがわむら)
河沼郡柳津町	(かわぬまぐんやないづまち)
大沼郡三島町	(おおぬまぐんみしままち)
大沼郡金山町	(おおぬまぐんかねやままち)
大沼郡昭和村	(おおぬまぐんしょうわむら)
大沼郡会津美里町	(おおぬまぐんあいづみさとまち)
岩瀬郡天栄村	(いわせぐんてんえいむら)
南会津郡下郷町	(みなみあいづぐんしもごうまち)

【新潟県】

長岡市	(ながおかし)
東蒲原郡阿賀町	(ひがしかんばらぐんあがまち)
十日町市	(とおかまちし)
魚沼市	(うおぬまし)

2. 免除となる料金の内訳

月額基本料、視聴料（スカパー！の月額視聴料、PPV 視聴料を含みます。また、金額はお客様の視聴契約内容によって異なります。）、月刊ガイド誌料、チューナーレンタル料、ご利用明細発行手数料

3. お客様からの問い合わせ先

ご相談専用ダイヤル

TEL : 0120-085-550 (10:00~20:00、無休)

以上

*報道関係からのお問い合わせ先：スカパー J S A T株式会社 広報・IR 部

TEL : 03-5571-7600

FAX : 03-5571-1760

E-mail:pr@sptvjsat.com